

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日（予定）
更新年月日	（ ）
目標年度	令和27年度
市町村名 （市町村コード）	海陽町 36388
地域名 （地域内農業集落名）	穴喰2 （久尾、船津、小谷西、小谷東、塩深、馳馬の一部、浦南の一部、浦中の一部、浦北の一部、久保の一部、那佐）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	121	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	64	ha
② 田の面積	87	ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	35	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
（備考）		

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状・課題】 ・高齢化等により耕作ができなくなっている ・農作業がしんどい、水田管理がたいへん ・機械代・修理費、肥料代が高い ・農業で儲からない ・小さな農地も大切 ・農地を売りたい ・農業の担い手が不足している ・草刈りがたいへん ・サルやイノシシなどが田畑を荒らす ・農地の集積・集約を進めたい ・農地を貸したいが借り手がない	
【地域の基礎データ】 認定農業者_1（50歳以下_0） 認定新規就農者_0 主な作物_水稻	

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

本地区の農地は、ある程度の規模の農地のまとまり、あるいは小規模な農地が点在する地区である。本地区では、地形特質を活かし可能な農地で基盤整備を図る。また、鳥獣害の被害が顕著であり、重点的な鳥獣害対策を行う。多面的な観点から本地区の農業を展開するため、勉強会や話し合いを適宜開催し、関係者合意を図る。これらの取組により、本地区において農業の効率化、農業作業労働の軽減化、農業所得の増加等の実現により、将来の担い手確保、後継者確保を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 ある程度の規模の農地のまとまりのある区域では、農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。 小規模な農地が点在する区域では、農業の魅力づくりによる継続的担い手、新規担い手による農地利用を進める。									
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 <table border="1"> <tr> <td>現状の集積率</td> <td>1.0</td> <td>%</td> <td>将来の目標とする集積率</td> <td>60</td> <td>%</td> </tr> </table>				現状の集積率	1.0	%	将来の目標とする集積率	60	%
現状の集積率	1.0	%	将来の目標とする集積率	60	%				
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 ある程度の規模の農地のまとまりのある区域では、農地所有者、認定農業者、認定新規就農者等の担い手の話し合いにより、農地中間管理機能関連の基盤整備事業を展開し、徐々に農用地の集団化(集約化)を進める。 小規模な農地が点在する区域では、軽微な基盤整備にとどめ、集団化(集約化)は最小限にとどめ、現状維持を基本とする。									

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・勉強会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、関係者の同意を得て担い手への農用地の集積・集約を進める
(2)農地中間管理機構の活用方法
・勉強会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、関係者の同意を得て農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・勉強会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、地域の同意を得て、地域の地形特質を活かした再ほ場整備等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・勉強会や話し合いにより、賛同者を得て、多様な経営体の確保、育成の取組を進める。 ・ブランド化・交流販売等の流通販売の活性化を進める。 ・多様な経営体の確保から、耕作意欲のある小さな農地も保全する。 ・農業以外もPRし、外から人を呼ぶ。 ・これらを将来の担い手確保につなげる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・勉強会や話し合いにより、農業協同組合等の農作業委託の取組を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ⑩勉強会や交流会を開催し、次の検討を進める。
- ・農業の効率化、農業作業労働の軽減化
 - ・担い手確保、後継者確保の取り組み推進
 - ・海陽町農産物のブランド化
 - ・販路開拓等による農業での収益向上

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	R6-16	水稻、野菜	2 ha	- ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		2 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。